

平成 30 年度各施設等事業報告

ルピナス会本部事業報告

(総務課、指導課)

1 理事会・評議員会、監査

(1) 平成 29 年の法改正以降 2 年目を迎えた理事会は 4 回、評議員会は 3 回、共に順調な開催がなされ、法人運営上の諸問題について審議をいただき、適切な運営のための承認や決定をいただきました。

(2) 監事監査

本部を含め、各施設等に対する監事監査 (5/31) を実施、事業運営の細部について監査をいただきました。

(3) 県監査 (実地指導)

神川ホーム、鴻巣ホームに対する指導監査がおこなわれ、何れも大きな指導事項なく、順調な運営に対して高評価をいただきました。

2 地域と共にある法人の実現を目標とした事業への取り組み

- 指定特定相談支援事業所「ルピナス本庄」の利用契約者増への活動
- 神川ホーム短期入所施設建設 (併設型 10 床予定) に向けた指導
- 県意見を参考として地域貢献に向けた企画の推進

3 会議等における職員教養の実施と法人発展へ向けた取り組み

- (1) 定例会議 (所長、副施設長以上出席の幹部会議。毎月偶数週に開催) により、積極的に諸課題の解決に取り組みました。
- (2) 採用時教養や各種会議における職場教養を通じ、規律ある意識のもと法人内が統一化された考えで運営がなされるよう努めました。

4 職員活用、職場作りへの努力

- (1) 適材適所を基本とする人事異動に加えて抜擢人事を計画化するなど、人材の有効活用とともに士気の高揚に努めました。
- (2) 研修旅行、ボーリング大会、法人新年会、永年表彰等の企画を通じた融和策に努め、風通しの良い職場作りに努めました。
- (3) 積極的な施設見学や実習生の受け入れを通じた採用努力とともに、雇用条件の柔軟化を工夫することで、多様な働き方のできる職場の実現を広く伝え、人材の確保に努めました。

(財務課、指導課)

1 経営状況の分析と指導を実施しました。

ア 顧問先税理士事務所からの四半期ごとの現況報告の実施及び各施設における半期ごとの経営状況の分析報告をおこないました。

イ 事業活動収支の比較分析をおこない、翌年の予算配分に反映させました。

2 コンプライアンスの徹底に努めました。

経理規程に基づく処理が適正かつ厳格に行われているか等について、関係書類の精査を通じ検証しました。

3 定款、規則、規程関係 (変更及び一部改正) の整備適切に実施しました。

4 新たに採用された職員への指導教養と他の職員への随時教養を行いました。

ルピナス園事業報告

1 職員の資質の向上

- ・ 各種研修会への参加や施設内研修により、知識と技術の向上に努めました。
- ・ 介護福祉士試験に2名の合格者を出すことができました。

2 地域社会との連携

地域に根ざした施設として、引き続き「彩の国あんしんセーフティネット事業」に参画し町の福祉課題に対応するとともに、近隣住民との連携及び協力を図るべく、ルピナス園防災訓練に地域ボランティア組織「地域交流ホーム」を招き相互の交流を図っております。

3 人材の確保及び職場定着

引き続き労働局推奨の「キャリアアップ」制度に参画し、非正規雇用の職員を正規雇用へ転換を図りました。

4 施設整備について

- ・ 利用者が、心穏やかな生活が送れるよう環境整備や施設設備機器の故障・修繕に対応しました。
- ・ 厨房温冷配膳車の故障による入替えとともに、エアコン清掃、修理、入替をはかりました。

5 上里町リハビリ体操送迎事業について

かみさとナーシングホームとの共同事業で出発したものの、町内各地区での健康体操教室の高まりとともに、利用者の減少がみられ、結果送迎事業を取り止め、ディサービスでの送迎にシフトいたしました。

6 利用者・職員の状況（前年度比）

(1) 平均年齢

84.5歳（0.9歳減） 最高年齢 101歳（1歳増）

(2) 入所者数等

平均入所者数	75.9人（0.8人増）
平均入所期間	3年6か月（3ヶ月増）
延入所者数	27,704人（275人増）
稼働率	94.8%（0.9%増）

(3) 入退所状況

入所 32人（4人減） 退所 32人（1人減）

(4) 平均介護度

3.86（0.01減）

(5) 職員の職種・人数（職員の増減）

事務員	2人(0)	相談員	1人(0)	介護職	27人(+2)
看護職	5人(0)	栄養士	1人(0)	機能訓練	1人(0)
ケアマネ	1人(0)	用務	3人(+1)		

かみさとデイサービスセンター事業報告

平成29年9月から開始された理学療法士等による「サーキットリハビリ」は、多くの利用者様から好評を得、さらに効果を浸透させております。また一方で、居宅支援事業者へもリハビリ案内を実施するなど利用者の増加にも努めて参りました。認知症予防対策として「歌体操」「知的プリント」「工作」「ゲーム」等を継続的に実施し、利用者様の集中力の変化を把握するとともに予防対策に役立てました。

流行性のウイルスに対する諸対策としては、利用者様とご家族へ予防法のプリント配布による啓蒙を行っております。また、ボランティアによる園内レクレーションでのご家族様参加など、通所介護の上で大切な利用者様と介護者職員との交流の場の提供にも努めて参りました。各季節に合わせたレク（花見、運動会、クリスマス会、誕生会等）の開催、カラオケの機器も利用者様に大変喜ばれております。年2回の利用者参加の防災避難訓練の取り組みも積極的に行っております。

① 利用者状況(前年対比)

	29年度	30年度	増 減
利用者人数の合計	3,510人	4,131人	+621人
稼働率	57.6%	67.7%	+10.1%
平均利用者数／1日	10.5人	16.3人	+5.8人

② 男女別利用者数 4,131人 男子1,778人 女子2,353人

③ 介護度別利用者数

総合事業 4人 要支援 12人 要支援 27人 要介護1 16人
要介護2 4人 要介護3 4人 要介護4 4人 要介護5 3人 計44人

④ 平均年齢 80.2歳 最高利用者年齢96歳 平均通所利用期間 1.9年

⑤ 通所入退所状況

入所 24人

退所 19人（利用中止 12人 ナーシング 2人 病院 5人）

⑥ 職員職種・人数

		前年対比
管理者	1人常勤	0人
相談員	1人常勤	0人
機能訓練指導員	1人常勤	0人
看護師（准）	1人非常勤	-1人
介護員	2人（常勤1 非常勤1）	0人

かみさと居宅介護支援事業所事業報告

平成30年度は地域の方々、施設、各市町村行政へ利用者増加の依頼をお願いしました。また、現担当している要介護者等のケアプランをもう一度見直し、個々のニーズに合ったケアプラン作成と地域の方々とのコンセンサスを密に図ることで、利用者様やご家族との信頼につながる努力を推進してまいりました。

ケアプラン作成状況

利用延べ人数は、 879 人（平成 29 年 588 人、30 年 879 人 +291 人）、登録者数 88 人（29 年 58 人 30 年 88 人 +30 人）で推移しました。

区 分	28 年度	29 年度	30 年度	増減
要 支 援	122	166	223	+57
要 介 護 1. 2	300	315	466	+151
要 介 護 3. 4. 5	96	107	190	+83
延 人 数	518	588	879	+291
登 録 者 数	46	58	88	+30

登録者数内訳

総合事業 1 人 要支援 1 6 人 要支援 2 15 人 要介護 1 41 人
要介護 2 12 人 要介護 3 11 人 要介護 4 1 人 要介護 5 2 人

ルピナス神川ホーム事業報告

「重度・困難者を支えることが職員の使命であり誇りである」を合言葉に、各職員が学び・連携・協力し、利用者様の穏やかな生活とご家族の安らかな日々の実現に向けたより良いサービスの提供に努めました。また、社会貢献活動へも継続した取り組みをしております。

○ 生活介護、入所支援の充実

利用者様の意向を尊重した個別支援計画の作成を行い、サービスの実現や評価に努めました。また、継続的に実施している外出レクについても、要望と実現への安全性等を十分に検討し、満足度の得られる内容の充実化を図りました。

○ 各種委員会活動の向上

適切な処遇の実践と高レベル化を目途に、課題に特化し解決出来る能力を持った委員会の育成と運営に努めております。特に今日的な課題である「虐待問題」については、アンケートなどにより現場の実像を浮かび上がらせるなどの取り組みを実践しました。

○ 地域への生活移行（自立）の実現

ボランティア団体との日々の連携を活用し、強い希望を持った男性 1 人を地域生活（ヘルパー支援によるアパート生活）へ移行することができ、自立の目標を達成することができました。

- 災害（火災等）防止対策の強化
建物、機械、防災用具などの点検整備を定期的にも実施するとともに防災計画に基づく消防官立ち会いによる訓練（年2回、昼間、夜間想定）、緊急連絡網訓練を実施し、有事に備えた安全対策に努めました。また、土砂災害への対応研究も委員会を中心に間断なく取り組んでおります。
- 職員研修
県社協、県身障協、協力病院主催の虐待、栄養管理、強度行動障害等の各種研修に職員を受講させ、職員レベルの向上を図りました。
- その他
 - ・ 社会貢献への積極的努力
「彩の国あんしんセーフティネット」事業の生活困窮者を対象とした就労支援について、男性2人を受入れ、就労意欲向上と社会貢献に向け積極的に取り組みました。
 - ・ 防犯対策の取組み
利用者様の安全確保を図るため、不審者への対応として、さすまた訓練を実施し、日頃からの防犯に対する意識向上に努めました。
 - ・ 短期入所（空床型）受入れ
行政や在宅利用者様からの緊急依頼にも「措置」などで対応するなど、施設としての存在感を示した地域貢献を実践しております。
- 利用者状況（平成30年4月1日から平成31年3月31日）
 - ・ 総入所数 男性32人 女性18人 総利用者数 17,705(昨年比+155)人
 - ・ 入退所数 入所数 男性 3人 女性 2人
退所数 男性 2人 女性 1人
 - ・ 平均年齢 60.3歳 最高年齢 82歳 最低年齢 23歳
 - ・ 平均障害支援区分 5.6(昨年 5.4)

かみさとナーシングステーション事業報告

1 事業概要

居宅介護支援事業所に対する営業の結果、利用数が昨年度に比べ増加するとともに、短時間の利用件数も増加がはかられております。また、地域ケアシステムを推進した結果、訪問介護事業所としての信頼も得ることができました。

2 体制状況

常勤職員 3名

非常勤職員 1名

3 職員研修（老健と同時）

かみさとナーシングホームと同時、同内容を実施しております。

ルピナス鴻巣ホーム事業報告

利用者に質の高いサービスを提供することを基本方針に、安全で安心な生活の確保と人材の確保及び育成に向けた取り組みを実施しました。

1 質の高いサービスの提供

ドライブや日帰り旅行等利用者の生活ニーズと生きがい実践できる支援に努めました。また、感覚刺激空間を用いてリラクゼーション活動を提供するスヌーズレンを利用者に提供しました。(193回実施)

2 職員研修の充実と人材の確保

平成30年度は虐待防止研修や強度行動障害支援者研修など37回の研修を受講しました。

職員増減状況は非常勤職員1名増加、派遣職員1名増加の計2名増加となりました。(正職19、嘱託4、非常勤5、パート11、派遣1)

3 施設整備

ガスパルクタンク工事、エアコン清掃、スプリンクラー工事等を実施しました。また、計画的なクリーン活動や破損部分に対する早期補修を実施し、快適な施設運営に心掛けました。

4 災害等に対する対策

年3回の防火避難訓練を計画的に実施しました。

「非常災害対策計画」の随時見直しと「洪水時の避難確保計画」を策定し鴻巣市に提出しました。

5 社会貢献活動への継続実施

彩の国あんしんセーフティーネット事業を継続し、1件の支援を行いました。

6 数値目標

稼働率	定員 50名
稼働率	96.%(目標 95%)
平均区分	5.1 (目標 5.1)

短期入所	定員 2名
稼働率	60.%(目標 45%)

相談支援事業所

29名(前年度 98名)

相談支援専門員が本庄に異動し専従体制から兼務体制となったため減少しました。

相談支援事業所ルピナス本庄事業報告

平成30年8月1日に開設した相談支援事業所ルピナス本庄は、8ヶ月の運営期間が経過しました。「チームでの支援」をモットーに掲げ、利用者1人ひとりが「生きがいのある生活」を実感できるサービス等利用計画案等の作成を心がけました。

その間、職員体制も徐々に充実させ、契約利用者数も増えてきております。具体的な事業内容は次のとおりです。

1 チームでの相談支援体制への挑戦

多種・多様な相談支援専門員を配置し、利用者等から、どんな困難な相談にもチームで向き合い、迅速な解決に努めました。専任の相談支援専門員3名を配置し、本庄児玉圏域では初の特定事業所加算を算定できる体制を確立しました。(特定事業所加算Ⅳ平成30年9月から、特定事業所加算Ⅲ平成30年10月から算定) また、毎週の定例会議を開催し、利用者状況等、情報共有に努めました。

2 質の高い相談体制及び利用計画等の作成

障害者総合支援法や障害者基本法で重要な取組として位置づけている、利用者の「自己決定支援」、「意思決定支援」に重きを置き、施設内研修及び外部研修に参加しました。また、権利擁護や個人情報保護を徹底するため相談支援体制の点検を定期的に行いました。さらに、行動障害者支援体制加算及び精神障害者支援体制加算を算定できる研修を受講し、それぞれに対応できる体制を整備しました。

3 地域との信頼関係形成

ルピナス本庄は、顔が見える相談支援事業所・いつでも繋がる相談支援事業所となるよう、「常に電話に出る」、「可能な限り足を運ぶ」を心がけました。平成30年10月からは、携帯電話への転送機能を用いて24時間の相談体制を開始し、地域からの信頼獲得に努めました。

4 効率化を念頭に置いた事業運営

相談支援事業の報酬は決して高いとは言えず、残念ながら、単体では事業の維持・継続ができないレベルであります。そのため一義的な目的ではないものの、可能な限り効率的な事業運営を心がけました。特に平成30年度は、チームメンバーが「言葉を合わせる」ことにより、同じに物事をイメージし、重複や無駄の無い事業運営に努めました。さらに、マニュアルやチェックリストを作成し、それらの試行錯誤を繰り返し、ミスの少ない事業運営ができるよう仕組みを作り開始しました。

5 契約利用者数

平成30年8月 77名 → 平成31年3月 154名

かみさとナーシングホーム事業報告

平成30年10月1日から在宅強化型施設へ移行したにともない、本庄児玉圏域では唯一の施設を実現、これが介護報酬の増加(5%増加)に大きく結びついております。また、リハビリの充実と在宅復帰、在宅生活支援を行い、医療機関や居宅支援事業所からの相談についても迅速に対応しております。さらに、地域ニーズに応えるよう訪問リハビリの稼働も強化しました。

1 地域連携

- ・ 介護教室を 3 回実施（6 月・9 月・12 月）
- ・ 上里町リハビリ体操教室（毎週水曜日）平成 31 年 3 月末で終了
- ・ 地域ケア会議（上里町主催）の参加
- ・ 各種団体による慰問、小学生訪問、保育園の鼓笛発表など施設行事へ招待

2 職員研修

身体拘束廃止 2 回、事故防止 2 回、感染症 2 回、認知症及び AED など 8 回の職員研修を実施しております。また、個別の研修へも職域や経験、実績を勘案して積極的な参加に努めました。

3 利用者支援

入所、通所、訪問リハビリについて担当ケアマネやサービス担当者が個別計画書を作成するとともに、一方で居宅ケアマネとも連携を図り在宅復帰や在宅支援を行いました。（在宅）復帰率も 40～50%を維持、復帰後もデイケア利用に繋げ、結果的には入所者増にも至っております。

4 災害対策

- ・ 消火訓練及び避難訓練の実施（2 回、消防立合は 1 回）
- ・ 立ち入り検査～指摘事項 5 カ所については改善報告をしております。

5 利用者状況

(1) 稼働率(前年比)

入所・短期入所 90.6% (0.2%減)

通所リハビリ 98% (4%増)

訪問リハビリ 延べ人数 1,002 人 (50%増)

(2) 平均年齢 83.3 歳

(3) 平均介護度

入所・短期入所 要介護 2.9 通所リハビリ 要介護 2.1

訪問リハビリ 要介護 1.7

(4) 平均入所日数 246 日

6 居宅介護支援事業所

地域包括ケア推進のため、本人は勿論家族も含めて多くの状況を勘案した相談支援を行うとともに、ケアプランの作成や行政、医療機関、サービス事業所、地域と連絡調整や協力を行いました。

※ 担当延べ件数 2,565 件 (227 件増)